

## II 松本大学・松本大学松商短期大学部

### はじめに

2018年度の事業計画に照らして、どのような経過を辿ったのかを報告する。

#### 1. 全国的な議論の最近の動向 一定員割れ・改革できない大学に退場を求める論調ー

中央教育審議会からは「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申が出され、「大学の地域配置」「大学のガバナンス」「地域と連携した教育」なども盛り込まれた。しかし規制緩和で広がった都市と地方の格差を縮小する視点はなく、前年の事業計画に記されたように、個別大学の生き残り策を優先するマインドが醸成されてきていると言える。

#### 2. 長野県内の高等教育の状況と地域活性化（＝人・財政の域内循環）への課題

##### 1) 県内残留率の上昇（人的循環による地域活性化）に機能しない県内公立大学

公立化された大学の県内高校生の占める割合は、長野大が1/3、諏訪東京理科大は1/4の低率にあり、2019年度入試では県立大学も40%に落ち込み、県内残留率を下げている。

##### 2) 松本大学の状況（ミッションとしての地域貢献をどう実現するか）

###### [学部の状況]

3学部の受験状況からは、県内残留率の向上に対する貢献度は大きかったと思われる。

###### ①教育学部の定員確保

松本大学では教育学部も3回目の入試で、ようやく定員を超過する入学生を迎えた。スカラシップ入試での入学者が多いため、これをどう克服するかその検討が必要である。

###### ②人間健康学部

スポーツ健康学科では昨年の状況に鑑み新しく運動競技枠を設けたため、定員を大きく越える入学生を迎えた。全国的な栄養系学科への志願者減の傾向を反映し、定員を割ってしまった健康栄養学科の不足分を補って余りあり、学部の帳尻を合わせることができた。

###### ③総合経営学部

総合経営学科では過去最多の受験生で合格ラインが上昇し、入学者の出身高校に変化の兆しが見える。観光ホスピタリティ学科についても、学力上位の受験者の増加傾向が見られる。入試結果としては、両学科共にほぼ予定通りの入学者を確保することができた。

###### [短大部の状況]

一方、短期大学部では、高校卒業生を確保したいという企業の求人意欲が高まり、推薦入試を終えた時点では定員割れが懸念された。しかし、総合経営学部の競争倍率の上昇で、短大からの編入学を目指す受験生も増え、驚異的な粘り腰を発揮し、両学科共に何とか定員を確保できた。

###### [今後への課題 — 地域活性化への量的・質的対応]

公立化された大学に、県内受験生は門戸を狭められてしまった格好であるが、県内に残りたいと考える多くの高校生に対し、特に総合経営学部を今後どのように方向付けしていくかが、少子化傾向にあっても厳しく問われている。

短期大学部に関しては、逆に現状の定員のままを維持できるのか、維持するのかどうかという課題が突きつけられている。

また高度化、複雑化する社会への的確な対応を図るため、大学院の整備が求められる。

# 松本大学

## 1. 大学院健康科学研究科

本大学院としてのよりよい特長をもつために、今年度も引き続き様々な取組を行った。

### 1) カリキュラム等の変更

公衆衛生分野の新たな担当者を迎え、「公衆衛生学特論」と「食品機能学特論」を、また人間健康学部スポーツ健康学科の教員に「運動生理学演習」の担当を依頼し、配置科目を増設した。新たな取組としてアセスメントポリシーを作成した。

### 2) 広報活動

大学院全体としては、オープンキャンパスや進学説明会等にあわせた地元紙への広告掲出や大学HPでの研究成果の随時掲載により広報した。また、海外留学を経験した院生、長期インターンシップを行った院生、大学教員・公務員として就職した修了生に関する記事もHPに掲載し、受験を考えている学生に入学後あるいは修了後の進路についてイメージしやすくした。

社会人院生向けには、社会人在学生・修了生に関する情報をHPで公開するとともに、HPや募集要項で昼夜開講制度や長期履修制度・科目等履修生制度など働きながらも学びやすい環境である点を広報した。

蒼穹第132号において大学院特集を組み、広報した。

### 3) 入学試験

平成30年度入学者はスポーツ健康学科卒2名と社会人2名の4名で、在学者4名（健康栄養学科卒2名と社会人2名）を加え、在籍者は計8名となり、事務上は経常費補助金を得るための最低ラインの10名を初めて割り込んだ。

一方、平成31（2019）年度入学予定者は7名（学部卒4名と社会人3名）となった。一般入試、学内推薦入試、社会人入試のすべての入試形態での受験があった。これらのうち学部卒者は健康栄養学科2名とスポーツ健康学科1名の新卒業生と東京成徳大学からの1名であり、社会人は3名のうち1名はスポーツ健康学科卒業生、1名は管理栄養士資格保有者（病院勤務者）、1名が県立学校教員であった。社会人のうち1名を標準収容年限4年、他の2名を3年の長期履修学生として承認した。

その結果、2学年で12名となり、次年度は収容定員を満たすことができた。

### 4) 教員組織

教員1名の退任と1名の後任採用があり、全体として11名体制を維持することができた。また、今年度で退任される2名について、それぞれ後任の採用と引き続き非常勤講師としての採用を決定した。

大学院入学者を増加させるには、研究分野の拡張（担当教員の増加）が望まれる。そこで、次年度より人間健康学部から2名を専任教員として迎えることも決定した。

### 5) 博士課程の設置に向けて

文部科学省の事前相談を経て、申請区分を既存の修士課程をベースとした「研究科の専攻に係る課程の変更」とすることを念頭に置き、具体的な準備を進めることとした。

### 6) 養護教諭専修免許課程設置に向けて

人間健康学部スポーツ健康学科から2年連続して現役で県の養護教諭に採用された。今後養護教諭の専門性の高度化も見込まれることから、2021年度に養護教諭専修免許課程の設置に向

けて準備を進めていくこととした。

## 7) その他

- ①継続を含めて文部科学省の科学研究費に5名、6件が採択された。
- ②大学院生1名が長野県科研費に採択された。
- ③長期履修制度を利用していた院生の1年間の期間短縮を承認した。
- ④現研究生1名の2019年度における期間延長と新研究生1名の受け入れを決定した。
- ⑤修了生3名のうち、1名は博士の学位取得を目指して、信州大学大学院総合医理工学研究科博士課程医学系専攻に進学し、社会人院生1名は西新井看護専門学校に教員として採用された。もう1名の社会人は現職（長野医療保健大学）を続けることとなった。
- ⑥規程や内規を整備した。

## 2. 総合経営学部

### 【学部全体】

- 1) 平成 30 年度から導入した「各学科の特色を活かした学びの領域」を検証し、専門教育の一層の充実を図ることに取り組んだ。
- 2) 両学科には重点資格が設置されており、この合格者を増やすべく手厚くサポートするとともに、多様化し変化する学生のニーズに合うように重点資格の再検討を適宜行った。
- 3) 各種入試のあり方を検討・改革し、「量の確保」から「質の確保」への転換を図るのみならず、現状の志願者の状況に合致した入試を目指すとともに入学定員の確保を行った。
- 4) 階層的に展開しているキャリア教育について点検・検討し、学生の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるように努めた。
- 5) 高大連携事業ならびに地域連携事業は、両学科の特徴に留意し、さらなる発展を目指す方向で取り組んだ。
- 6) 大学院の設置に向けて準備を進めている。「地域経営研究科」あるいは「地域政策研究科」といった方向性での設置を検討している。

### 【総合経営学科】

- 1) 総合経営学科のカリキュラム・ツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、魅力ある教育課程の充実と発展に努めた。
- 2) ITパスポート、ファイナンシャル・プランナー、宅地建物取引士を重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指すべく取り組んだ。
- 3) 飯田市と飯田長姫高校との三者連携協定、国土交通省の進める「道の駅を利用した地域活性化」等、高大連携事業ならびに地域貢献事業の推進を図った。

### 【観光ホスピタリティ学科】

- 1) 観光ホスピタリティ学科の教育課程を点検・検討し、カリキュラム・ポリシーに即し、より柔軟で魅力的なものとなるよう一層の充実と発展に取り組んだ。
- 2) 総合・国内旅行業務取扱管理者、社会福祉士、防災士を重点資格としてとらえ、学生の資格取得を支援し、合格者の増加に努めた。

- 3) 「マーケティング塾」、「地域プライド事業」、「池田町・松川村・安曇野市観光振興の提言事業」、「なみカフェ」の取り組み等、地域貢献事業ならびに高大連携事業の推進を図った。

### 3. 人間健康学部

#### 【学部全体】

- 1) 2年目に入った私立大学研究ブランディング事業の推進及び、新たに採用した「スポーツ栄養学」分野担当者を中心に、両学科及び健康科学研究科との相互理解と協力を強化し、特色ある研究・教育を一定程度推進することができた。
- 2) 両学科の入学定員の変更（健康栄養学科 70 名、スポーツ健康学科 100 名）を念頭に、それぞれ確実に充足すべく入試・広報事業に取り組み、2019年度に向けた入試でスポーツ健康学科では 120 名を超える入学者を迎えることができた。一方、健康栄養学科については、栄養系学部・学科の受験者減という全国的な動向を反映し定員を満たすことができなかった。
- 3) 新たに設定したコース制の問題点などを適宜・適切に把握し、円滑な運用に努めることができた。
- 4) 従来からの課題であったキャリア教育の担当者について見直しを図り、非常勤講師の採用という形で次年度に繋げることができた。
- 5) 管理栄養士、健康運動指導士・各種教諭等の合格率向上について、両学科の関係教員を中心に積極的に取り組んだ。その結果、管理栄養士については 80 パーセントを超えたものの、健康運動指導士については従来の数字を大きく下回ってしまった。また、教員の採用においては、養護教諭の現役合格者 3 名（1 名は公立、2 名は私立）をはじめ、公立学校 9 名、私立学校 2 名の合格者を輩出することができた。

#### 【健康栄養学科】

- 1) 本学科の特色ある活動としてこれまで継続してきた、「1 日限りのレストラン」を例年通り行った。また、「おいでよ♪松大健康教室」に加え、新規試みとして応用栄養学実習の授業で、松本市の介護老人福祉施設から外部講師を招き「嚥下調整食」の特別講義を実施した。ゼミ活動では、「2018 まつもと広域ものづくりフェア」でのパッキングのデモンストレーション、第 24 回市民参加料理コンクールへの出品、松本市四賀で「学生有志による食育サマーチャレンジ」などを行った。第 24 回市民参加料理コンクールでは、本学の 4 年生が長野県松本地域振興局賞（最優秀賞）を受賞した。さらに 6 次産業商品としての「信州産りんごバターキャラメル」の共同開発や、「食食用マットおよび食事シミュレーションツール、食事シミュレーションシステム」で本学初の特許を取得するなど、開学以来の活動が円熟期に入り、様々な領域で結実しつつある。
- 2) 本学科におけるコース制では、事業財団と協議し健康運動実践指導者資格取得のためのカリキュラム変更を行った。これにより、「スポーツ栄養コース」で管理栄養士と健康運動実践指導者の資格同時取得が可能となった。また、信州ブレイブウォリアーズの試合時栄養サポートを実施するなど、具体的な実践活動も開始した。2027 年長野県国民体育大会に向けた県の事業、「NAGANO スポーツ☆キラキラっ子育成プロジェクト」の一環として、子

ども達とその保護者を対象に栄養教育プログラムを本年度3回実施した。

- 3) 上記①②による教育成果は、プレスリリースや松本大学ホームページにおいて発信した。また、今年度初めて管理栄養士として長野県職員に新卒学生が採用された。キャリア教育や公務員試験対策講座を活用し、公務員試験受験者を増やしていく。

#### 【スポーツ健康学科】

- 1) 本学科の教育理念である「運動・スポーツを通じた健康づくりの視点で、地域の活性化に貢献できる人材を育成する」を踏まえ、毎月1回開催される学科会議を中心に、学科教務委員並びに各ゼミ担当者などから適時学生の動向が報告され、一学年100名を超える学生の年次毎の実態を把握することに努めた。また、具体的なゼミ活動として、県内各地で行われている運動指導への学生派遣や（受託事業含む）、やまびこドームで行われた5時間リレーマラソンの開催協力などが挙げられる。
- 2) A0入試の変更など選抜方法が多様化したが、期待した狙いを一定程度達成できたと判断している。これらの実施については、入試委員を通して、入試広報室など関連部署と適宜連絡を取りつつ実施した。これらの取組の結果が、学部全体の事業報告でも述べた入学希望者の大幅な増加につながったと思われる。
- 3) 学内の異動人事により新たに2名の教員を迎えることになった。この異動によりキャリア教育の専任教員を確保することができ、これまでの課題が一つ解決できた。

#### 4. 教育学部

平成29年4月に開設された教育学部学校教育学科は、2年を終えた。これは長野県内の私立大学の公立化が進む中で、長野県内の唯一の私立大学として、近県を含む地域での唯一の小学校教員養成課程を持つ私立大学として、独自の方向性を持つ教育が実践されている。独自の教育課程を含めた教育を進めつつ、「入学後、学生を伸ばす教育」に組織的に取り組んでいる。本年度行った事業について報告の具体的な内容は、次の通りである。

- 1) 4月に、1期生65名、2期生72に加え3期生95名の定員を超えた学生が入学し、教育学部学校教育学科はより充実した教育の体制が整った。
- 2) 教育学部では、3年目においてはじめて定員を充足することができた。教育学部教員の高校訪問や出前授業などを積極的に行なった効果が表れているように見える。しかし学部全体としての充足率には満ちていないことから、今後は指定校推薦枠やA0入試等の改革を行っていく予定をたてた。
- 3) 一年次教育として「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を二年次では「教職研究ゼミナール」が行われ3~7名の少人数の学生を担当することで、手厚い指導・支援を行うことができた。4月末には1年生および2年生と全教員が参加して、親睦と大学生活への適応を目的に「フレッシュマン・セミナー」を1泊2日で国立信州高遠青少年自然の家で行われた。
- 4) 2019年度の教育実習に向けて、実習校への訪問などが行われた。特に、2年次の「学校インターンシップ」は、3,4年次での「教育実習」の準備としての授業となっている。
- 5) 教職支援センターでは、総経人間教職センターと連携し、教育実習および教員採用試験に向けた準備の充実を図った。

- 6) 英語（中学・高校）の授業は、特に小学校での英語の教科化に伴うものであり、英語教育の充実を目指して、ブリティッシュヒルズへの国内留学、マルタへの語学留学が行われた。
- 7) 社会進出支援センターを中心に行ってきた、障害者の雇用が実現し、8号館の1階に準備室が設置された。
- 8) 英語教育が注目される一方で、学校現場では特別支援教育の充実が期待されており、学校教育学科では小学校教員一種免許状を基礎免許として、英語（中高）または特別支援教育の免許状を取得することを推奨している。